平成２５年（フ）第１４３号
静岡県浜松市中区上島５丁目７番12号上島コーポＢ―401
破産者　松尾マイケルこと　マツオ　マイケル
1　決定年月日　平成25年７月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第１４８号
静岡県浜松市中区中沢町64番20号
破産者　天野　静枝
1　決定年月日　平成25年７月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第１５４号
静岡県浜松市中区塩町14番地　水のビル201
破産者　大石　邦之
1　決定年月日　平成25年７月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第１６１号
静岡県浜松市中区和合町220番地の539　コーポ馬渕２－１－Ｂ
破産者　遠藤真一郎
1　決定年月日　平成25年７月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第１７４号
静岡県浜松市北区新都田５丁目28番29号　テクノタウングランデＩＡ　A102号室
破産者　山本　和也
1　決定年月日　平成25年７月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第１８０号
静岡県袋井市久能1289番地の９　アウローラ103号室
破産者　坂本　和美
1　決定年月日　平成25年７月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第１９６号
静岡県湖西市新居町中之郷461番地の２
破産者　柴田美恵子
1　決定年月日　平成25年７月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第１３９号
愛知県丹羽郡大口町河北２丁目370番地
破産者　佐々木　優（旧姓岩橋）
1　決定年月日　平成25年７月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第２７号
和歌山県西牟婁郡上富田町南紀の台38番34号
破産者　千本利枝子
1　決定年月日　平成25年７月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２５年（フ）第１５号
広島県三次市十日市東６丁目６番12号―２号、前住所広島県三次市西酒屋町1267番地９
破産者　谷口真由美（旧姓堀尾・藤村）
1　決定年月日　平成25年７月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所三次支部

平成２５年（フ）第１９号
広島県庄原市口和町永田520番地１永田住宅２号
破産者　掛　　絹枝
1　決定年月日　平成25年７月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所三次支部

平成２５年（フ）第２０号
広島県庄原市東城町戸宇655番地
破産者　佐々木理恵
1　決定年月日　平成25年７月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所三次支部

平成２５年（フ）第７２号
高知市種崎620番地３
破産者　板倉　年哉
1　決定年月日　平成25年７月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第９４号
高知市神田2264番地１
破産者　西川　英司
1　決定年月日　平成25年７月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第４３号
長崎県長崎市橋口町11番19号　深堀アパート201、申立時の住所長崎県長崎市本尾町31番１―301号
破産者　平山　静子
1　決定年月日　平成25年７月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第５８号
長崎県長崎市金堀町19番１号　コスミハイツ204号、旧住所長崎県長崎市平野町10番26号
破産者　若杉　省蔵
1　決定年月日　平成25年７月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第７０号
長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷266番地２
破産者　中越　太一
1　決定年月日　平成25年７月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２５年（再イ）第２１号
福岡市東区馬出１丁目16番１―1004号
再生債務者　四元　　聡
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月３日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第１０号
栃木県宇都宮市御幸ケ原町199番地２
再生債務者　木村　　剛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月３日
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２５年（再イ）第１１号
栃木県宇都宮市御幸ケ原町199番地２
再生債務者　木村　真美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月３日
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２５年（再イ）第４０号
福岡市中央区六本松４丁目11番26―402号
再生債務者　妙一　誠亮
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月１日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第３号
栃木県宇都宮市徳次郎町2771番地２
再生債務者　入江　秀幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月２日
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２５年（再イ）第１号
埼玉県秩父市下影森1311番地12
再生債務者　法橋　晴彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月５日
さいたま地方裁判所秩父支部個人再生係

平成２４年（再イ）第８３号
川崎市幸区小向町22番22―101号　アロースベール
再生債務者　花田　昌和
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月４日
横浜地方裁判所川崎支部破産係